

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	合同会社社会コンサルジユ 代表社員 福田 徹
【住所又は本店所在地】	東京都港区芝浦三丁目14番19号大成企業ビル6F
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年4月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オプトロム
証券コード	7824
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(合同会社)
氏名又は名称	合同会社社会コンサルジュ
住所又は本店所在地	東京都港区芝浦三丁目14番19号大成企業ビル6F
事務上の連絡先及び担当者名	合同会社社会コンサルジュ 事務局 菊池 剛
電話番号	03-6453-9989

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年3月31日
訂正箇所	平成26年4月3日付で提出しました大量保有報告書に誤りがありましたので、取り下げます。